## 平成27年度 法科大学院入学者選抜試験問題

# 憲法・刑法

- 1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
- 2. 試験時間は,憲法,刑法の2 科目で120分です。
- 3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
- 5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
  - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
  - (2) 解答用紙は、憲法2 枚、刑法2枚です。2 枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
  - (3) 訂正する場合は、=線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
  - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
- 6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
- 7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

#### 【憲 法】

以下の文章を読んで、以下の設問に答えなさい。

G県T市では、自治体振興基金の3億円を原資として、市の未来を形成する児童を育てるために「児童会館」を作り、会館を母体にした文化活動を行い、市の各種の行事にも参加し、その活動に補助金を付けることにした。この諸行事のなかに、T市の「七夕祭り」への参加という内容もあり、これに対して市民のあるグループから強い異論が生じてきた。その異論とは、この「七夕祭り」は、T市にあるS神社の夏祭りの一環として行われてきており、参加の仕方によっては、憲法に反するおそれがあるというものである。T市側は、児童が参加するものは宗教性がないように配慮するとの反論があったが、実際に、七夕祭りは、S神社の「夏の大祭」と日程的に重なり、S神社に繋がる県道で実施されることになっており、児童が参加するのは七夕祭りの初日と最終日に行われるパレードの先頭のS神社の氏子に続いて、鼓笛隊を演奏するというものであった。

#### 設問1

T市の予算が決定された時点で、憲法違反と考えたグループは、どのような手続きで憲法違反を訴えればよいであろうか。根拠になる法律とその条文を示しなさい。(10 点)

## 設問2

訴訟が実際に裁判所に提起された場合、憲法裁判としてはどのような結論に至るでしょうか。過去の最高裁の判例に言及しながら判決を予測しなさい。(70点)

### 【刑法】

高校生の甲(16)は、学校で友人関係や学業がうまくいかないことから不登校になり、自宅に引きこもるようになった。その間、甲は、インターネットで中東紛争のサイトに熱中するようになり、日本国内で経験できない世界に身を投じれば、生き甲斐が得られるのではないかと思い込むようになった。

乙は、中東情勢に興味のある若者を中東のX国に紹介するなどしていたが、インターネットを通じて甲と連絡を取るようになり、甲に対して、「中東のX国に行けば君の生き甲斐が見つかるはずだ。旅費はこちらが負担するので心配することはない。ただ、X国に出発する前に、私の別宅で2ヶ月ほど基礎的な語学やX国の基礎知識を勉強する必要がある。その費用は10万円ほどかかるので、親の財布から内緒で盗るなりして工面しろ。本気でX国に行く気なら、 $\bigcirc$ 月 $\bigcirc$ 日に $\triangle$ △に来るように。」などと言葉巧みに誘った。

甲は、自宅をでる際、その父親Aの財布から10万円を取って、乙に指示された日時・場所にやってきた。乙は、その所有する建物(甲の家から100キロ以上離れた場所に所在)に連れて行き、約束通りX国に行くための語学の勉強をさせるなどした。甲が行方不明になった後、Aが警察に捜索願を出した。警察が捜索をしたところ、乙宅に甲がいることを発見し、無事甲を保護した。甲および乙の罪責を論ぜよ。